

令和6年第4回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和6年4月24日（水） 午後3時00分から午後3時45分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 栗井 明彦
二番委員 岡田 史絵
三番委員 古賀 精治
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 一

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
学校教育課長	平田 敬二
学校施設課長	武藤 英二
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小野 里香
教育総務課参事	中山 英人

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 3名

7 議題

(1) 議案

- (教議第33号) 県費負担教職員の処分について
(教議第34号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について
(教議第35号) 教育財産の取得の計画について
(教議第36号) 教育財産の取得の計画について
(教議第37号) 教育財産の取得の計画について
(教議第38号) 教育財産の取得の計画について

(教議第39号) 大分市文化財保護審議会委員の委嘱について

(教議第40号) 大分市美術館協議会委員の委嘱について

(教報議第2号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について

(教報議第3号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①令和5年度監査結果報告書(施設監査)について

②大分市立中学校教科用図書採択について

③大分市生涯学習推進計画(第四次)の策定について

④教育用機器の更新について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和6年第4回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時00分 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長 本日は、廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 本日の署名委員を三番委員、五番委員にお願いします。

教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第33号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第33号の議案審議は秘密会とします。

なお、残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、教議第34号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたしますが、関連がありますことから、議案審議の前に、教報議第2号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教報議第2号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市奨学生選考委員会委員につきまして、推薦団体における役員の改選に伴い、令和6年4月1日付けで、2名の委員を新たに委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっており、令和6年5月13日まででございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長

それでは、教議第34号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教議第34号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市奨学生選考委員会委員の任期が令和6年5月13日で満了することから、次期選考委員会委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は令和6年5月14日から令和8年5月13日までの2年間でございます。

現行の貸与型奨学資金に係る令和6年度大分市奨学生につきまして、貸与事務に要する時間が十分確保できないことから、奨学生の決定については教育長が代理し、次回定例の本委員会においてご報告し、ご承認をいただきたいと考えております。

なお、奨学生の募集・貸与に係るスケジュールは記載のとおりとなつ

ており、応募状況のうち、大学・短大につきましては、20名の募集に対し13名の応募、高等学校・高等専門学校につきましては、10名の募集に対し4名の応募となっております。

また、この貸与型奨学資金につきましては、今年度が最後の募集となりますが、今回、委嘱及び任命いたします選考委員会委員の皆さまには、引き続き、新制度の返還免除型奨学資金の選考にご協力いただく予定でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第35号「教育財産の取得の計画について」を議題といたしますが、教議第35号から教議第37号につきましては、関連がありますことから、説明を一括して行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第35号から教議第37号「教育財産の取得の計画について」一括してご説明申し上げます。

これら3案につきましては、いずれも、大分市教育施設整備保全計画に基づく屋内運動場長寿命化改修工事に伴い、増築部分の建物の取得の計画についてご決定をいただこうとするものでございます。具体的には、避難所としての防災機能の充実を図るため、戸次小学校、田尻小学校及び大在小学校の屋内運動場内に多目的トイレを新設するにあたり、不足する倉庫を増築するものでございます。

増築部分の構造はプレハブ造平家建であり、延床面積は戸次小学校が8.9平方メートル、田尻小学校及び大在小学校が12.1平方メートル

す。

建物の構造は鉄骨造4階建、延床面積は55.72平方メートル、取得予定年月日は令和7年2月1日、取得予定額は8,489万6千円で、工事全体の予算額を記載しております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第38号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第39号「大分市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

文化財課長 教議第39号「大分市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市文化財保護審議会委員の任期が令和6年4月30日で満了となりますことから、次期審議会委員を委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第39号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第40号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

副館長兼
美術振興課長

教議第40号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市美術館協議会委員の任期が令和6年4月30日で満了となりますことから、次期協議会委員を委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第40号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員
教育長
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教報議第3号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼
社会教育課長

教報議第3号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員を令和4年4月1日付けで委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。
教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。
次長兼 報告事項1点目「令和5年度監査結果報告書(施設監査)について」
教育総務課長 ご報告申し上げます。

令和6年3月29日付けで、大分市監査委員から大分市教育委員会教育長宛てに、昨年度実施した施設監査の結果について報告がありました。

まず、監査の対象及び監査の期間でございますが、小学校4校、中学校3校を対象に、令和5年4月1日から令和5年10月31日に係る支出負担行為等の出納事務及び財産管理状況等について、令和5年10月23日から令和6年3月27日の間に監査が実施されました。

なお、宗方小学校、賀来中学校につきましては、昨年度の施設監査において指摘があったため、施設の警備状況のみ監査が実施されました。

また、所管課である学校施設課につきましては、学校の調査の中で確認する必要が生じたため、学校施設の使用許可事務のみ監査が実施されました。

監査の結果についてでございますが、学校に対しましては、(1)支出負担行為等の出納事務につきまして、消耗品の購入契約事務において、支出負担行為の決裁を受けずに納品されているものが見受けられたことから、規則等に従い適正な事務処理をされたいとの指導がございました。

(2) 物品の管理状況につきましては、糸切ばさみについて番号の表示が正確でないものが見受けられたことから、教育長通知に従い適正な事務処理をされたいとの指導がございました。

(3) 施設の管理状況につきましては、警備業務用機械装置のセット漏れが見受けられたことから、今一度、危機管理意識の徹底を図り、適正な施設管理に努められたいとの指導がございました。

また、学校施設課に対しましては、大分市立学校体育館等使用料条例の一部を改正する条例が令和5年4月1日から施行されたものの、使用

時間に30分の端数がある場合の学校施設使用料の算定において改正前の方法が適用されていたことから、今後は条例に従い適正な事務処理をされたいとの指導がございました。

指導を受けた事務処理につきましては、今後適正な事務処理が行われるよう徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「大分市立中学校教科用図書の採択について」ご報告申し上げます。

中学校教科用図書につきましては、令和2年度の採択より4年がたち、本年度が採択替えの年となります。

市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあり、平成22年度からは大分市が単独で教科書を採択する「単独採択」とし、これに伴って教科書採択の適正かつ公正な実施を図るため、「大分市教科用図書選定委員会設置要綱」を制定しております。

今回の大分市中学校教科用図書の採択につきましては、「採択事務経路」の手順に従って採択事務を進めてまいります。

なお、採択事務を進めるに当たりましては、外部の声に左右されることのないように静謐な環境が保たれることが何より重要であります。

経路図内Aの「各教科書発行者」は、文部科学大臣の検定に合格しますと、その教科書を教科書見本本として、①のようにB「大分県教育委員会」並びにF「大分市教育委員会」に送付してまいります。県教育委員会は、その見本本をもとに、県内25会場にて、Cの「教科書展示会」を開催いたします。教科書展示会では、各教科書発行者から送付された見本本を、県や市町村教育委員会の指導主事や各学校の校長及び教職員はもとより、保護者や県民などが閲覧できるようにしております。大分市におきましても、市民の皆様が閲覧することができるように、6

月18日から7月1日まで学校教育課及び大分市教育センターで展示会を開催することにしております。さらに、より多くの方が閲覧できるように、学校教育課においては展示会後も常設展示を行うようにしております。

また、県教育委員会は、(1)義務教育諸学校校長・教員、(2)専門的知識を有する職員、(3)学識経験者のうちから、県教育委員会が任命した委員で構成するDの「県教科用図書選定審議会」を設置いたします。この審議会に対して県教育委員会は、②のように教科書採択の在り方について諮問いたします。

県教科用図書選定審議会は、その役割や機能が専門的であり、かつ調査内容が膨大なため、Eにある専門調査員に③のように調査研究を依頼いたします。

なお、調査員は、種目ごとに指導主事及び市町村教育委員会から推薦された各教科代表の教員を県教育委員会が任命いたします。

専門調査員は、県教科用図書選定審議会から示された「調査研究の観点」をもとに調査研究を行い、その結果を報告書にまとめて県教科用図書選定審議会に提出し、④の報告をいたします。県教科用図書選定審議会では、その報告書をもとに慎重に審議を行い、県教育委員会に対して⑤の建議を行います。

県教育委員会は、建議をもとに「教科書選定資料」を作成し、Fの「大分市教育委員会」に送付し、その資料を活用して採択事務を進めるよう、⑥の指導・助言を行っております。

本市教育委員会におきましては、Gの「大分市教科用図書選定委員会」を設置するとともに、大分市内の校長及び教員からなるHの「調査研究員会」を設置し、⑧のように大分市の実態に即した調査研究を依頼します。大分市教科用図書選定委員会は、調査研究員会による⑨の報告や、県教育委員会から送付された選定資料などをもとに、教育委員会で採択する原案となる教科書を2種類選定します。

大分市教科用図書選定委員会で選定された教科ごとの教科用図書は、⑩のように大分市教育委員会に報告され、大分市教育委員会で審議の

上、大分市で使用される教科書として採択されます。

その後、⑪のように県教育委員会に対して使用する教科書の注文数を申し込む「需要票」を提出することで、大分市で採択された教科書が報告され、9月1日の採択結果の公表をもって採択に関する全ての事務が終了することとなります。

以上が、基本的な教科書の採択手順です。

本市教育委員会といたしましては、この採択手順に従って採択事務を進めてまいります。教科書採択は、7月下旬の臨時教育委員会で行う予定にしておりますが、決定する際は、県の教科書選定資料や大分市教科用図書選定委員会の研究結果を参考にしながら、教科用図書の検討を行う必要があります。

そのため、5月及び6月の教育委員会終了後に教科書についての学習会を実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

五番委員

デジタル教科書の普及に当たり、今回はデジタル教材へのリンク等も増えているのではないかと推察いたしますが、デジタル教材についての審査も併せて行われるのでしょうか。

教育監

これまでの教科書にも二次元コードからアクセスできるようになっており、英語の発音や楽器の演奏を実際に聞くことができるなど工夫されていることから、子どもたちの授業への興味・関心を高めることに役立っております。一般に報じられている内容となりますが、今後につきましても、より一層そのような指導ができるようになると思われませんが、教科書発行者がアクセス先の内容や更新の状況等をきちんと把握しているかなど課題もあると思います。

教育長

他にご質問などございませんか。

三番委員

相当な数を全て調べるのは大変なことだと思いますが、市の方で全てチェックするのでしょうか。

学校教育課長

選定委員会を設置し、時間をかけて検討した上で、ご提案いたします。

教育長 他にご質問などございませんか。

三番委員 県ではなく、市で実施するというのでしょうか。

教育監 大分県教育委員会が作成した「教科書選定資料」を参考にして採択事務を進めてまいります。県内各市町村の中には様々な規模があり、2つ以上の市町村の区域を併せた地域で「共同採択」するところもございますが、大分市の場合は単独で教科書を採択する「単独採択」となっております。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼 報告事項3点目「大分市生涯学習推進計画（第四次）の策定について」ご報告申し上げます。

社会教育課長

生涯学習の理念は、教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と示されております。

また、社会教育法第3条においては、国及び地方公共団体の任務として、「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない」と定められております。

本市では、2003年に「大分市生涯学習推進計画」を策定し、その後、2011年に第二次計画を、2017年に第三次計画を策定しておりますが、本年度が第三次計画の最終年次となることから、生涯学習施策を総合的、計画的に推進していくための指針として、「大分市生涯学習推進計画（第四次）」を策定いたします。

本計画は、「大分市総合計画」の個別計画である「大分市教育ビジョン」との整合性を図りながら、教育振興基本計画等、国の方針を踏まえ、社会教育の推進と生涯学習の振興をめざす分野別計画であり、計画の期間は、2025年度から2029年度までの5年間を想定しており

ます。

なお、計画の策定にあたっては、学識経験者、学校関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者からなる大分市社会教育委員会において年間6回の協議を行い、内容についてのご意見、ご提言をいただく予定でございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次の報告事項の説明をお願いします。

教育センター所長

報告事項4点目「教育用機器の更新について」ご報告申し上げます。

現在、学校で使用している教育用機器のうち、令和元年9月に導入したWindowsタブレット11,000台、プロジェクタ約1,800台等が令和7年3月末でリース期間満了を迎えることから、令和6年度中に調達を行うものでございます。機器の調達に当たっては、地場の業者も含めた多くの業者が参入できるようにすることで、競争原理が働き、より良い調達につながることから、4つに分けての調達を計画しております。

資料の順に沿ってご説明申し上げます。

まず、一つめは、「Windows端末及び周辺機器」の調達でございます。授業で使用する一人1台端末はiPadですが、iPadでは対応できない「音楽やデジタル教材の取込み」などを行うために、Windows端末を学校規模に応じて1～5台配備いたします。また、職員室で使用するプリンタ及び体育館で使用するプロジェクタも併せて調達いたします。調達方法は、一般競争入札によるメンテナンスリース契約とし、契約期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日を予定しております。

二つめは、「一人1台端末」の調達でございます。現在、小学校1、2年生がWindowsタブレットを、小学校3年生から中学校3年生までがiPadを使用しており、今回、WindowsタブレットをiPadに更新することで、全学年がiPadを使って学習を行うことと

なります。機種選定の際には、i P a dありきではなく、国が示す3機種、i P a d、W i n d o w sタブレット、C h r o m e b o o kについて比較検討を行い、故障率の低さ・起動の速さ・オフライン環境で使えるアプリの豊富さなどを踏まえ、i P a dに決定したところでございます。なお、一人1台端末購入に対する補助金につきましては、県での共同調達が可能になっておりますことから、県の共同調達によるファイナンスリース契約とし、契約期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日を予定しております。

資料の右側をご覧ください。

三つめは「電子黒板」の調達でございます。令和元年度に調達したプロジェクタは使用頻度が高く、更新に当たっても同様の機能をもつものが必要と考え、検討を進めてまいりました。プロジェクタにつきましては、「教室が明るいと見えづらい」、「使用時に抜き差しするため、接続ケーブルの故障率が高い」などの状況があったことから、視認性が高く、i P a dと無線で接続できる65インチの電子黒板を導入したいと考えております。検討する中で、電子黒板の大きさや安全性についての懸念が生じたことから、令和5年11月から令和6年3月まで市内の小中学校1校に2台、中学校1校に1台の検証機を設置した上で、教員からのヒアリングも行い、児童生徒の指導にとって肯定的な意見をいただいているところでございます。調達方法は、一般競争入札によるメンテナンスリース契約とし、契約期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日を予定しております。

最後に、「ICT支援員派遣」の業務委託でございます。大分市におきましては、現在、学校規模に応じて月に1回から4回、ICT支援員を派遣し、教員のICT活用指導力向上に向けた支援を行っております。また、大分市教育委員会が進める施策を各学校において着実に推進するため、教育委員会と学校とをつなぐ役割も担っていることから、引き続き、ICT支援員の派遣を行っていきたいと考えております。派遣回数や、支援内容について、より良い提案をする業者に委託できるように、調達方法は公募型プロポーザル方式による業務委託といたします。

お願いいたします。

次長兼
教育総務課長 教議第33号は、人事に関する案件でありますことから、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

また、議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

教育長 それでは、事務局、説明をお願いします。

学校教育課長 教議第33号「県費負担教職員の処分について」ご説明申し上げます。

(議案審議の結果、教議第33号は原案のとおり決定する。)

次長兼
教育総務課長 それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

次長兼
教育総務課長 5月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

5月は、5月21日火曜日午後1時から大分県市町村教育委員会連合会総会をJ:COMホルトホール大分にて開催いたしますのでよろしく
お願いいたします。また、5月29日水曜日午後1時15分から第1回
総合教育会議を、続けて午後3時から定例教育委員会を開催いたします
のでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間を
いただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時45分 閉会)